

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策I-5-2 人材の育成・定着
---------	---------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 雇用政策課 多様な就業推進室長 村松 敦子 電話番号 0852-22-5305

事務事業の名称	中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	
目的	(1) 対象	中小・小規模事業者等
	(2) 意図	中小・小規模事業所の女性従業員の育児休業の取得及び職場復帰の促進を図る。
事業概要	女性従業員が出産後も仕事が継続できるよう、中小・小規模事業者等に奨励金を支給し、円滑な育児休業の取得及び職場復帰の促進を図る。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	3か月以上の育児休業取得後の職場復帰者数	目標値	600.0	600.0	600.0	600.0	人
	式・定義	3か月以上の育児休業取得後の職場復帰者数	取組目標値					
			実績値	400.0	341.0	500.0		
			達成率	56.9	83.4			%
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率					%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	126,243	189,678
うち一般財源 (千円)	126,243	189,678

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

## 5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

○奨励金の支給実績  
 H29：576件（内訳）育児休業取得期間3か月以上（支給額20万円/人）500件 ・産休のみ取得又は育休3か月未満（支給額10万円/人）76件  
 H28：401件（内訳）育児休業取得期間3か月以上（支給額20万円/人）341件 ・産休のみ取得又は育休3か月未満（支給額10万円/人）60件

○長期育休取得者が復職した場合の支給額の増額（平成30年度）  
 育児休業取得期間17ヶ月以上で復職した場合に、支給額40万円/人を支給する区分を新設。

○育児休業取得した労働者がいる事業所の割合 H29：61.2%（前回調査H26：52.9%）、育児休業制度の規定がある事業所の割合 H29：89.0%（前回調査H26：89.5%）

## 6. 成果があったこと (改善されたこと)

・県が3年ごとに実施している労務管理実態調査によると、育児休業取得した労働者がいる事業所の割合が増加。

## 7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」  
 ・育児休業制度の規定がある事業所の割合が下がっており、県内の事業所において育児休業がとりやすい環境整備が進んでいるとは言えない状況にある。

②困っている状況が発生している「原因」  
 ・この事業の目的は、県内中小・小規模事業主に対し出産後の女性の就業継続への取組を促すことであるが、現行の制度は、奨励金の支給を受けた事業主に対して、育休取得や復職支援への取組を求めている。

③原因を解消するための「課題」  
 ・奨励金の活用を通じて、育休を取得しやすく、復職しやすい職場づくりのための企業の自主的な取組を促すよう制度を見直す必要がある。  
 ・子育て中の女性従業員の雇用継続を支えていく新たな制度の構築が必要である。

## 8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・奨励金の支給を申請する者に対し、当該事業所における育休・復職支援への取組を促す仕組みを導入することについて検討する。  
 ・奨励金を活用した企業等に対してアンケートを実施し、子育て中の女性従業員の雇用継続を支える新たな支援内容の検討を行う。